## 平成28年度 自己評価・学校関係者評価 報告書

## I 自己評価

2 評価する領域・分野	生徒指導部					
3 現状・生徒及び保護者等を	・「高校生として	・「高校生としての身だしなみ・マナー指導、規範意識を身に付けさせ				
対象とするアンケートの結	る指導」が生徒及び保護者に理解されている。					
果分析等	・生徒を取り巻く環境は常に変化している。生徒が安全安心に登下校し					
>1000 P.L. (3	学校生活が送れるよう交通事故、不審者対策、スマートフォンの情報					
	モラルに対して現状理解と情報の共有に努め、生徒が毎日安全安心に					
	過ごせるよう関係機関との連携を図る。					
4 今年度の具体的かつ明確な	・生徒の規範意識の高揚と問題行動の未然防止。					
重点目標	・生徒の宏型思識の同場と同題行動の不然的工。 ・生徒の安全確保を最優先に考え、生命を尊重する態度を育てる。					
里						
- 手上口煙を生化よったはの	・教育相談の充実と全職員による生徒理解の深化。					
5 重点目標を達成するための	・HRや集会・通信・放送などを通じ、常にモラルやマナーについて呼					
校内における組織体制	び掛け、MSリーダーズや生徒会、委員会活動を活用し、生徒同士の					
	働きかけによって問題意識を深める。					
	・全職員、育友会、MSリーダーズ、生徒会が連携して交通安全指導の					
	みならず事故防止に努める。					
	<ul><li>教育相談担当者会議(教育相談係・学年教育相談担当者・生徒指導部</li></ul>					
	長・養護教諭)	を週一回実施し情報収集と共有に	:努め即座に対応して			
	いる。					
6 目標の達成に必要な具体的な	よ取組	7 達成度の判断・判定基準ある	いは指標			
(1)月1回の身だしなみ指導。	毎朝、校門、昇	(1) 身だしなみ再指導者の減少	。遅刻者数の200			
降口で実施されている挨拶	ダ・遅刻指導。情	人以下。情報モラル違反に	対する指導件数の減			
報モラル・薬物乱用防止等	等の講話実施。	少。				
(2) 交通安全集会、交通安全調	講話、交通安全に	(2) 交通事故件数、苦情の減少	0			
関するLHRの実施。職員	員による月2回通					
学路での交通安全指導。N						
よる5・9・2月の土岐南						
	間。職員による登校坂下での下校指導。 (3) アンケート調査の中からクラス、部活動内のい					
(3) ハイパーQU、年3回の教						
トの実施と部活動でのいし		収集、指導する。	21257 2 311 3 11,110			
8 取組状況・実践内容等	2 * 7 H/4 EL 2 / C/2 El 0	9 評価視点	10 評 価			
・全校一斉または学年による身だ	ごしたみ指道 生	(1) 身だしなみ再指導者数、遅	, .			
を指導部による身だしなみ再打 また まん		刻者数。				
・1月、LHRで交通安全につい		(2)交通事故件数、交通マナー				
マで実施。。	(十十年0)	に対する苦情の減少。	A B C D			
・5月、ハイパーQUの実施。 <sup>4</sup>	この同の独芸担談					
アンケート、教育相談担当者会		に対して教育相談担当者	A B C D			
		に対しく教育相談担当有 を中心に迅速に対応。				
迷惑調査を実施し生徒の小さな	1. 変化を兄処さな	を中心に迅速に対応。 				
V).	Latte - N. N. L					
	単続で減少している	。昨年度13件あったが、今年度は	ΔΔ Δ ==			
	11 6件と半減した。 総合評価					
成の遅刻者数が4年連続で減少						
果 I I W B C						
課 ●先生が見てないところでの身だしなみ・挨拶を徹底させる。						
題 ○教育相談アンケートに頼るだけでなく、毎週の教育相談担当者会議の学年からの報						
告等で、生徒の変化を早期発見し、対応している。						
		''心。				
12 来年度に向けての改善方	策案					
(1) 1年生のオリエンテーシ	ョンの中で 情報:	rラル講話を取り入れ新学期からス	マートフェン笑を正			

- (1) 1年生のオリエンテーションの中で、情報モラル講話を取り入れ新学期からスマートフォン等を正しく活用できる環境を整える。毎年、オリエンテーションで新入生全員対象に行っていた生徒指導 部講話をクラス毎に変更し校則だけでなく通学路の危険個所、交通ルール、マナーも徹底させる。
- (2) 身だしなみ違反が少ないので月1回の身だしなみ指導を4月(新年度始め)、6月(完全夏服)、8月(夏休み明け)、11月(完全冬服)、1月(冬休み明け)の5回とし全校一斉指導を行う。 チェックを受けた者だけを次回の全校一斉指導まで継続指導する。
- (3) 全学年が新制服になるので、職員、生徒にアンケート調査を行い改善すべきところは翌年から取り入れる。